

注意喚起

事務連絡
令和7年1月17日

地区薬剤師会 医療保険担当者 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会

オンライン診療によるマンジャロ皮下注射薬の処方について

平素よりお世話になっております。

本日、複数の地区薬剤師会より標題について情報提供(注意喚起)がございました。
概要は下記のとおりです。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、貴会会員へ注意喚起のご周知をお願いいたします。

記

処方箋発行医療機関：やさしい内科クリニック（オンライン診療）

処方薬剤：マンジャロ皮下注 12キット（それ以上の可能性有）

- 特徴：
- ・患者本人が来局しない（病院スタッフが来局する等）
 - ・医療機関から箱を開けずに受取りを希望
 - ・あらかじめ電話にて在庫及び調剤の可否等を尋ねてくる
 - ・自由診療による処方（自費）

本件と思われる連絡があった場合には、以下の2点を医療機関又は患者へ伝え、ご納得いただけない場合はお断りするなど（参考：平成29年10月5日付 薬生発1005第1号 厚生労働省医薬・生活衛生局長）医薬品の適正流通の徹底に特段のご配慮をお願いいたします。

- ①箱のまま調剤してお渡しする際には箱に「調剤済」とマジック等で記載します
- ②中身を確認するために一度開封します

なお、本件につきまして関東信越厚生局東京事務所、東京都保健医療局に情報提供済みであることを申し添えます。

以上

担当事務局 医療保険課